

入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月8日

支出負担行為担当官

九州防衛局長 伊藤和己

(公 印 省 略)

1 業務概要

(1) 業務の名称 久留米外 (8) 倉庫新設等総合設計

(2) 業務場所 福岡県久留米市外

(3) 業務内容 本業務の概要は以下のとおり。

以下に示す施設について、建築・電気・機械・通信一式の基本設計、財務資料作成及び建築・土木・電気・機械・通信一式の実施設計業務を行う。

【久留米駐屯地】福岡県久留米市

- ・倉庫新設 (鉄骨造3階建て/延べ面積 約12,700㎡)

- ・既設建物解体一式

【相浦駐屯地】長崎県佐世保市

- ・隊舎新設 (鉄筋コンクリート造4階建て/延べ面積 約3,100㎡)

- ・局舎新設 (鉄筋コンクリート造2階建て/延べ面積 約660㎡)

- ・仮設庁舎新設 (鉄骨造平屋建て/延べ面積 約840㎡)

- ・既設建物解体一式

【大村駐屯地】長崎県大村市

- ・食廚新設 (鉄骨造平屋建て/延べ面積 約2,200㎡)

- ・自転車置場新設 (鉄骨造平屋建て/延べ面積 約7㎡)

- ・既設建物解体一式

【湯布院駐屯地日出生台演習場】大分県玖珠郡玖珠町

- ・管理棟新設 (鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約1,500㎡)

- ・油脂庫新設 (鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約9㎡)

- ・既設建物解体一式

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

(5) 本業務は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

なお、技術提案を求める評価テーマは、入札説明書による。

(6) 本業務は、賃上げを実施する中小企業等に対して総合評価における加点を行う業務である。

(7) 本業務は、予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第79条の規定に基づいて作成された予定価格 (以下「予定価格」という。) が1,000万円を超える業務の場合は、技術提案の履行を含め、契約の内容に適合した履行確

保を厳格に評価するために、「履行確実性」の審査を追加し、その結果を評価に反映させる試行対象業務とする。

(8) 本業務は、発注者が別途契約する工事の発注に合わせ、設計意図伝達等業務を本業務の受注者と随意契約することを予定している。

(9) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(10) その他

ア 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

イ 本業務は、契約の一連の手続を電子契約システムで行う業務である。ただし、電子契約システムにより難しい場合は、発注者に届出のうえ紙契約方式に代えることができるものとする。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない。

(2) 次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年6月8日付九州防衛局長）に示すところにより、久留米外（8）倉庫新設等総合設計に係る共同体として資格審査結果の通知を受けた者であること。

【単体又は共同体の代表者】

防衛省における令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築」において「A」の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。以下同じ。）。

【共同体の代表者以外の構成員】

防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築」「土木」「電気」「機械」及び「通信」のいずれかにおいて「B」以上の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でない。

(4) 単体又は共同体の代表者は、平成28年度以降入札公告日までに、完了又は引渡しを完了した国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した業務であって、元請けとして、若しくは、防衛省発注の総合発注業務（総合発注業務とは、設計や監理業務における建築、土木、機械、電気及び通信の5職種や測量、土質調査及び環境等の調査業務のうち複数の職種の業務を一括で発注した業務をいう。（以下、同じ。））又は標準図等活用発注方式の工事における業務の再委託として、次に示す同種業務を

履行した実績を有すること。

【同種業務】

構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の2階建て以上延べ面積1,000㎡以上(1棟当たり)の新設建築設計業務。

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

共同体の代表者以外の構成員は、平成28年度以降入札公告日までに、完了又は引渡しを完了した国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した業務であって、元請けとして、若しくは、防衛省発注の総合発注業務（総合発注業務とは、設計や監理業務における建築、土木、機械、電気及び通信の5職種や測量、土質調査及び環境等の調査業務のうち複数の職種の業務を一括で発注した業務をいう。（以下、同じ。））又は標準図等活用発注方式の工事における業務の再委託として、次に示す同種業務を履行した実績を有すること。

共同体参加資格条件と同業種の自社で履行した実績に該当する業務があれば、同種業務と認める。（「建築」、「土木」、「電気」、「機械」及び「通信」のいずれかに係る業種のうち、格付を全く有していない業種及び「C」の格付を有する業種の自社で履行した実績は不可とする。また、複数の「B」以上の業種の格付を有している場合は、いずれかに係る業種のうち一つを選択し、その同業種の自社で履行した実績とする。）

【同種業務】

構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延べ面積1,000㎡以上の新設建物の建築、電気、機械、通信に係る基本検討、基本設計業務、実施設計業務又は建物付帯土木実施設計業務（ただし、建物付帯土木実施設計については、建物の構造及び規模は問わない）

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(5) 単体又は共同体の代表者及び業務分担で「建築業務」を担当する構成員は、建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を有すること。

(6) 単体又は共同体の代表者は、次の基準をすべて満たす管理技術者を配置できる。

ア 次の資格を有すること。

建築士法（25年法律第202号）第2条2項に規定する一級建築士

イ 平成28年度以降入札公告日までに、完了又は引渡しを完了した国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した業務、又は総合発注業務の再委託、若しくは、標準図等活用発注方式の工事における業務の再委託として受注した業務のうち、次に示す同種業務を履行した経験（履行期間の全てに従事）を有する。

【同種業務】

構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の新設建築設計業務

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない

い業務については、検査に合格している又は業務が完了している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

ウ 配置予定管理技術者の公告日現在の手持ち業務量が5億円未満かつ20件未満であること。

ただし、公告日現在の手持ち業務に九州防衛局が発注した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億5千万円未満かつ5件未満である者とする。

なお、防衛省発注機関が発注した業務については、手持ち業務量の件数のみ対象とし、金額は対象外とする。また、開札日までに完了する見込みの手持ち業務については、手持ち業務量の対象外とする。

手持ち業務とは、プロポーザル方式等における特定後未契約の業務を含め、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。また、手持ち業務量の算定に用いる金額は、手持ち業務の契約金額（共同体による受注の場合は、共同体構成員として分担する業務の業務額とする。）のうち、当該業務の発注年度から履行期限を含む年度までに係る金額とする。

エ 入札公告日の時点で申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある。

(7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がない。詳細は入札説明書による。

(9) 九州防衛局が発注した業務のうち、令和6年度及び令和7年度に完了又は引渡し完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上である。

(10) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。

(11) 業務実施体制の妥当性が確認できる者である。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。

ア 再委託の内容が、主たる部分の場合。

イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

エ 「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の技術資料が提出されない場合。

(12) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

本業務の評価項目は、次のアからカとし、詳細は入札説明書による。

- ア 企業の実績及び能力
- イ 配置予定管理技術者の経験及び能力
- ウ その他
- エ 業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
- オ 評価テーマに対する技術提案
- カ 賃上げの実施に関する評価

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ 価格評価点の算出方法

価格評価点の満点は30点とし、算出方法は以下のとおりとする。

価格評価点＝30点×（1－入札価格／予定価格）

ウ 技術評価点の算出方法

(1)に掲げる評価項目ごとに評価を行い、以下のとおり技術評価点を付与する。

技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×{((1)の評価項目ごとの得点の合計×履行確実性度)／(1)の評価項目ごとの配点合計}

(3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び(1)アからカまでをもって入札し、入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ 上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法は電子くじとし、詳細は発注者から指示をする。

(4) 実施上の留意事項

本業務の監督及び検査にあたり、受注者より提出された「その他」、「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」の評価項目において評価した内容を満たしていることを確認する。

また、評価した内容の中で、当該検査において確認できないものがある場合、技術の履行に関する部分については、業務完了後も引き続き履行する義務を有するものとする。

受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティとし

て、評定点を減ずることとし、最大10点の減点とする。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎
九州防衛局総務部契約課
TEL 092-483-8829 FAX 092-472-2345

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年6月8日から同年8月31日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、9時から18時まで。ただし、最終日は17時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター
<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF、Word

図面類 : PDF

数量表等 : Excel

申請書類 : Word、Excel

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、「図面データの取扱いに関する同意事項」（会社名等を記載済みのもの）を(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、若しくは電子メールにより提出（電子メールにより提出する場合は、(1)の担当部局へ電話連絡するものとする。以下同じ。）するとともに、データを保存するために必要なCD-R（未使用に限る。）1枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を持参又は郵送等により提出する。

この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、九州防衛局のホームページより入手可能である。

(<https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/contract/construction/index.html>)

(3) 申請書、技術資料及び技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年7月10日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書、技術資料及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の容量が10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参、郵送等電子メールにより提出する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和8年8月7日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。
提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月1日 10時00分

イ 場所 九州防衛局 会議室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 九州防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 九州防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札。

イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札。

ウ 入札に関する条件に違反した入札。

(5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていない者も、共同体の構成員となり又は単体として上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記2(2)及び(3)に掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 予定価格が1,000万円を超える業務の場合、技術提案の履行を含め、契約内容に適合した履行が可能か否かを審査するため、調査基準価格未満で入札したすべての者について、開札後速やかに履行確実性に関するヒアリングを行うものとする。

(12) 詳細は入札説明書による。